

## 高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回財務部会 議事録

日時：令和7年8月7日（木）13時30分～15時30分

場所：高知県庁本庁舎 3階 防災作戦室

出席：委員14名中13名出席（代理出席4名を含む）

議事：（1）第1回専門部会でのご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

（4）奈良県広域消防組合消防本部への質疑・応答

### 1 開会

### 2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、井田先生をはじめ、東洋町の長崎町長や奈半利町の竹崎町長、土佐町の和田町長、梼原町の吉田町長やその他各消防長の皆様に県庁までご足労いただき、また多くの委員の皆様にオンラインで第2回財務部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

高知県の消防広域化につきましては、人口減少が全国に先駆けて進む本県の将来を見据えまして、財源への懸念が高まるなかにおいても、高知県全域の消防力を確保するために必要な取り組みだと考えております。

このため、昨年度は、県が考える試案といたしまして、基本構想を各市町村長の皆様にご説明し、またパブリックコメントを経てご提示させていただきました。

そして、今年度は、その基本構想を基に、4月に「消防広域化基本計画あり方検討会」に全ての市町村長の皆様と消防長の皆様にご参画いただき、議論をスタートいたしました。その後、5月から6月にかけて4つの専門部会、総務、財務、消防業務、通信・システムの各部会を開催し、また各課長レベルのワーキンググループも開催し、その都度議論を行い、県の考え方をお示ししてまいりました。

そして、先週からは、さらに議論を深めるために第2回目の専門部会を開催しており、本日の第2回財務部会におきましては、財務上の論点や分賦金のシミュレーションをお示しさせていただきます。

また、全国に先駆けた取り組みであります奈良県広域消防組合の徳永消防長からも会の後半にヒアリングをさせていただき、学ばせていただきたいと考えているところでございます。

本日の部会では、委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜りたいと考えていますし、今日は骨格素案をお示ししますけども、それに対しては8月下旬まで意見を募りたいと考えております。ぜひ、積極的な、建設的なご意見を賜りまして、より良い基本計画を作っていくかと思います。

委員の皆さんのご理解、ご協力をお願い申し上げまして、事務局としての冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 部会長挨拶

皆様こんにちは。財務部会の部会長を仰せつかっております近畿大学の井田でございます。よろしくお願ひいたします。

前回の検討会及び財務部会でも申し上げましたとおり、今回の消防の広域化の主たる目的は、持続可能な消防サービスの供給、言い換えれば消防サービス提供体制の瓦解防止にあると考えております。そして、専門部会の中での財務部会の役割としましては、この目的の達成に求められる広域連合の体制及び職員の皆様方の配置と待遇について、財政面から検討することにあると考えております。

皆様方と一緒にこれらの点を中心に検討をさせていただきたいと思っております。ぜひご協力のほどよろしくお願ひいたします。

#### 4 議事

##### (1) 第1回専門部会でのご意見と対応について

- ・事務局から説明

##### (2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明

##### (3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(長崎委員)

まず、ここのチームは財務部会ですが、なぜ広域化するのか、将来的な人口のシミュレーションなどもあると思うんですけど、そちらの方を全面に出していくたらどうかなと思います。

市町村振興課から分賦金の試算ⅠからⅢまでが示されていますが、本来、広域化したら、多分試算ⅠかⅡになるんじゃないかなと思うんですけど、現状を鑑みて、折り合い的にⅢを定めたのかなと思います。だから、Ⅲが一番我々も議会の方に説明しやすいんですけど、10年後、20年後を見据えた時に、なぜ広域化を今進めていこうとしているのかというところをもっと出した中で話していったらどうかなと感じました。結局、Ⅲを選んだら、他の部会の分も全部その様になってくると思うので、自分のところの職員の分は自分の市町村でみなさいと。じゃあ何のための広域化なのかというところもあるので、まず15消防本部が一つになるというところなので、そうした時にどういうメリットとか障害、その障害をどう乗り越えて理解を求めていくのかなと思います。短期間ではなかなか難しいことだろうし、自分の中でも、他の部会との絡みがあるので、こうしましょうというのは言いづらいですけど、まずはなぜ広域化を目指すのかをもっと強く出していったらどうかなと感じたところです。

(江渕危機管理部長)

なぜ広域化が必要なのかにつきましては、消防業務部会と総務部会で資料を提示してご説明申し上げたところでございます。概略を簡単にご説明申し上げますと、まず必要性と狙いにつきましては5点ございます。

まず1点目として、高知県の現状の消防本部が全国と比べて、あまりにも小規模な状況にあるということ。

2点目が、消防本部と消防署の機能分担を明確化して再編すべきではないか。これは、今後の人口減少や財政のことを考えて、継続が可能な形に広域連合に集約すべきではないかということ。

3点目が、そのように広域連合本部に消防本部機能を集約化することによって、より専門化、高度化が図られると考えております。それによりまして、例えば、コンプライアンス機能を強化してパワハラのない働きやすい職場環境ができるのではないか、また、デジタル化を含め高度な住民サービスも可能になるだろうということです。

4点目は、指令業務を広域連合本部に集約することによりまして、大幅に指令業務をスリム化して、その人的余力で署所の現場力を強化することができると考えております。

最後に5点目といたしまして、特に中山間地域の小規模消防本部における人材確保が強化できるのではないか。つまりは、今15消防本部ごとに採用を行っているものを、1つの広域連合として採用することによって、スケールメリットを活かした人材確保の強化が図られるのではないかということを必要性、狙いとして考えて、そういうった資料を

総務部会、消防業務部会でお示ししたところですけども、また改めまして、その資料はお届けさせていただきたいと思いますし、ホームページでも公表させていただくようにしております。

(長崎委員)

自分の聞きよう、取りようですが、人口減少、その中でも規模が小さいというなかで、私たちも人口減少対策を高知県を挙げてやっていますが、特効薬がなく、なかなか増える見込みがない、減る一方だという中での広域化なんです。そういう意味で、我々は中山間の方ですが、たしかに、人材が今は確保できていますが、将来的にはどうなんだろうかということになると、やっぱり人が集中しているところから回してもらわないといけないというようなところもあるじゃないですか。

そういうことも含めると、試算Ⅲの方が説明しやすいんだけど、Ⅰ、Ⅱになると、東洋町だったら今より減るんですよね。確かに助かりますけど、喜ぶところとしんどくなるところがあると、そこで多分詰まってくるんですよね。ですが、こちらの方じゃないと広域化は進まないんじゃないかなと思ったりします。もう少し踏み込んだところが、今後またいるのかなと思ったところです。

(清水総務部長)

補足ですが、試算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、どれもやること自体は変わりません。やることを決めた上で、出てくる負担をどう分けるかということなので、広域化することでどのようなメリットがあるのかというのは、危機管理部長から説明したとおり、コンプライアンスであったりデジタル化といった面での強化、それから第2期になると、通信指令業務の統合に伴って現場に振り向ける力も増えてくるというメリットも出てきます。そのため、確かに試算Ⅲだと、全部自賄いのようで、これでは広域化ではないのではないかと思われるかもしれませんのが、そうではなくて、広域化のメリットはしっかりと生み出すようにして、その上で、皆で一緒にシェアしながら、もう少し細かく見ていき、受益者が特定できるところは切り分けて計算していくという、言わば事務手続きをきめ細かく計算したのがこの試算Ⅲです。広域化は広域化でしっかりやった前提でのお話を理解していただければと思います。

(長崎委員)

多分凄く時間をかけて調べて作られたと思うので、参考になるんですけど、15消防本部を1本にする、そして34市町村を一つにするという大きな取り組みの中で、一番は34自治体のそれぞれのやり方、議会対応の仕方があるので、例えば東洋町ならこの資料を見せたらそれで納得だとなるかもしれないけど、別のところだったら、これでは納得できないかもしれません。お隣の県でも今広域化の関係で脱退だのなんとかという話が出たりするのは、根本的な理由はそこで、議会の好み的なものがあるので、その辺のフォローもいるのかなと思います。

(井田部会長)

私見を述べさせていただきますと、19ページの広域連合の費用負担の考え方、「受益者負担」という、消防のように便益の範囲が限定的な公共サービスに対して適用される費用負担の原則であり、一般的には公平性の確保だけでなく効率性の向上も期待されます。

ただ、東洋町長がおっしゃった懸念もあり、例えば21ページに示されたで、「署所の所在する市町村が受益する経費の範囲」の設定によっては、当初の目的である持続可能な消防サービスの供給を維持できない恐れもあります。つまり、当該の市町村が財政的に厳しくなれば、その維持ができないケースが起こります。というのは、中山間地域においても最低限の人員、車両、装備品は必要なためというのをいるので、この方式に

従いその維持に要する経費が全部含まれるとなると、体制を持続できなくなることがあります。地域が選定した部分については、市町村の負担にすることは当然だと思いますが、最低限の人員や装備品に係る経費については、この範囲外にする等のセーフティネット的なものもある程度は検討しておいた方が良いのではないかと思います。この方式は確定ではなく年々状況により変更されていくと思いますが、その辺もある程度考慮しておいた方が良いと考えます。

(佐々木委員)

少し検討していきたいところがありまして、まず20ページの「財産・債務の取扱いに関する基本的な考え方」で、「論点」ということで車両について示されておりますが、骨格素案にあったように、直近指令、ゼロ隊運用が謳われており、言い換えれば県全体が管轄であるとも考えられます。「代案」として方面本部ごとに按分してはどうかと記載されておりますが、中央方面消防本部は高知市だけになっており、そうすると高知市だけは自分のところでということなり、不公平さがあるのかなと思いますので、やるなら全体で割って、割り方を検討してみてはどうでしょうか。先ほど課長からもお話をあったように、うちでもそういうやり方をとっておったりするので、またそのあたりの検討をしていただけたらどうでしょうか。

それから、22ページの試算について、試算Ⅲについては、高幡消防もだいたいこういう形でやっています。本部にかかる経費は構成の市町で按分しましょうと。署所にかかる経費は、それぞれの市町村で構成市町で賄っていきましょうという形なんです。ここで分からぬですが、「各消防署所の経費は所在市町村でそれぞれ按分」というのは、自賄いという解釈でよろしいでしょうか。

(小笠原市町村振興課長)

車両の部分については、色々お考えがあると思いますので、今後議論させていただきたいと思います。

署所の経費のところについては、23ページをご覧ください。23ページの下に、今ある一部事務組合における分賦金の算定基準の一覧を付けております。自賄いというよりは、それぞれの団体さんで積み上げてきた形を尊重しながら決めていただいた方が良いのかなということで、県からこうしようと決めたのではなく、最初の提示としては本部ごとに出させていただいております。

(佐々木委員)

ありがとうございました。この試算Ⅲでいきますと、署所に関する経費は市町村でとなり、署で総務業務をする必要が出てくると思うんです。物品の購入であったりとか色々な契約事務がどうしても残るというところで、これは広域連合の方でやっていただけだと私達は思っていましたので、試算Ⅲの場合はうちなんかは今とあまり変わらないのかなと感じました。

試算Ⅱについては、10年かけて平準化していこうと、できるだけ全ての市町村が公平な形になるように毎年見直しをかけていきましょうという案かと思いますが、それは凄くいいんじゃないかなと思います。要は、全ての市町村ができるだけ公平に何かしらのメリットがあるような形をとるのがベストだろうと感じます。ということで、また検討をよろしくお願いします。

最後に1点だけ、30ページの職員の処遇についてなんですが、この部分は職員の声も数多く上がってきていますし、職員が働くうえでのモチベーションにもつながると思いますので、今後のワーキンググループ等でもしっかり協議は必要だと思います。一定、双方が納得できる着地点を見つけていかなければならぬんじやないかと考えております。

(鈴木消防政策課長)

署所の総務についてのお話がありましたが、一定の数を残す配置を考えておりますけども、その辺はまたワーキンググループや個別ヒアリングとかでもお伺いしながら確認させていただきたいと思います。

(吉田委員)

35ページの分賦金の表を見て、なんとうちは少ないなと思ったところですけども、状況を考えた時に、うちは火事は消防団が消す、救急は常備がやるというのを原則として、ずっと長い間伝統としてきています。236km<sup>2</sup>あるなかで250名の団員を抱えながら、要は、署というか、常備から行っても時間がかかるので、結局は地元の消防団員が火消しに行くのがメインで今までやってきています。そういう状況の取り組みをしてきているということが、他のところと、特に都市部に行けば行くほど常備消防の方が消されていると思うんですけども、違いとして若干あるのかなと思いまして、そういう特殊性を今後どういうふうにしていくのか、根っここの部分の話として是非頭に置いていただいてご検討いただけたらと思うところです。

(清水総務部長)

試算案を前提にお話させていただきますと、今のお話については、何を基準に割るのかというお話になると思います。今示しているのは、出動件数が50%、基準財政需要額が25%、人口が25%ということで仮に試算しましたが、基準財政需要額割の部分は、言い換えると応能負担、どれだけ負担できるのかという観点からの配分基準で、出動件数と人口は、どれくらいの人、どれくらいの案件でその受益をしているのか、言い換えれば応益負担の考え方になります。今の吉田町長からのお話で言うと、受益と分賦金のバランスがいまいちなんじやないかというお話だと思いますので、応益の部分をどの指標で測るのか、あるいはその割合をどう設定するのかという考え方になるのかなと思っております。

常備・非常備の話も、今ご意見いただきましたので、どういう形で基準を定めるのがよりご納得いただけるのか、さらに研究していく必要があると思います。

(吉田委員)

金額がどうこうというのは後の問題なんですけども、それよりもむしろ、機能として常備と非常備の担っている業務そのものが、消防団の担っている消火に関して言えば大きいので、その辺りが、県下で広域化したときに、“消防ってこういうことながよ”と言われても、実際の現場との乖離があるような気がして、そのところを念頭に置いたうえで対応ができるものかご検討いただけたらと思います。

(鈴木消防政策課長)

常備・非常備というところで、梼原町等一部の町村では、消防団の方が火消しをメインでされていると聞いていますので、その他の地域とは少し違う特性がございます。

出動件数の割合は、火災、救助、救急の中で圧倒的に多いのは救急件数ですので、救急件数が件数のなかで占める割合が多くなるというのは一つございます。

(和田委員)

話を聞いたときに一番心配するのは、総論賛成、各論反対に陥りそうな話。嶺北管内では嶺北広域行政事務組合がありますが、話を聞くと、メリットをあまり感じられないというのを思っているみたいです。確かにおっしゃる話はそうなんだろうと思うけど、身近なところに来ると、現実的に全然メリットが感じられない。特に嶺北地域は、近くても南国市、高知市であっても来るのに1時間弱かかるてしまうので、その時には出るだけで片付けることが多くなるのかなと思っています。

大災害だったら、もちろんそういうことはないと思うんですが、先ほど吉田委員がおっしゃったように、うちも火消しは消防団がやっています。実際、消防本部が1台だけ行くんだけど、あとは消防団がやってくれるので、そう考えると、広域でやっても今と全然変わらんのやないかという話になりそうなのと、分賦金についても、今見たら嶺北はすごい多いですよね。それを見たときに、広域化したときの将来のメリットとして、分賦金が将来どんどん減って来る、負担が少なくなるかというのがシミュレーションで見えないので、それでは、広域化しても負担金が増えるだけではないかと、それでどういうメリットがあるのかと、お金を出す側から見たら、そういう話にもなりかねないかなと思っています。ただ、必要性はもちろん僕らも分かってるので、広域化せないかんというのは理解はしているつもりなんんですけど、ただ、一部事務組合の議会が、本当にそれで理解いただけるかというと、結構厳しいかなというふうにうわさでは聞いています。という話があるので、どこかで上手に話を持っていかないかんかなと思います。

職員の処遇のところで、多様性尊重か均一化推進のいずれかというのは、なかなかいきなり全部が全部一緒になるというのは、また負担金がかかるので、ここは慎重にやっていたかないといけないかな。県の考え方の方が、どちらかというと理にかなったやり方かなと。ただ、消防本部の中でもそれぞれ思いがあると思うし、職員のモチベーションの問題も出てくる。同じところで給料が違うという話もありますから。嶺北地域でいうと、うちの自治体の職員に合わせて決めており、そこから消防の給料だけを上げたら、なぜ消防だけなのかという話になってくるので、だいたいはレベルを合わせているのですが、そういうところも理解をしていただかなければならぬと思います。回答はいいです。

(竹崎委員)

初步的な話に戻るかもしれませんけど、今日示されたこの分賦金の元は、令和5年度の決算ベースの数字ですよね。広域化した後の予算がどれくらいになるのか、全体のイメージは、まだ詰めたものはないと思いますが、どれくらいの規模を想定しているのか。

それと、広域化することによって、システムの関係は説明があったので分かりましたけど、新たに何か投資というか、例えば広域化することによって建物を建てないといけないとか、そういう新たな投資が必要なことは想定があるのかをお聞きしたいです。

(鈴木消防政策課長)

広域化した後の全体的な予算規模については、現時点でどのぐらいというのは明確にお出しできません。

指令システムの話を紹介させていただきましたが、他に大きいところとしては、消防救急デジタル無線というのがありますので、その無線がどれくらいかかるかというところも、次回の通信・システム部会の中で一度概算を出させていただいて、それを含めてトータルでどれくらいかかるのか、全体でお出しをさせていただきたいと思っております。

(竹崎委員)

全体の予算規模がどのくらいになるのかが、どの時点で出てくるのかが分からないんですけど、一定これぐらいになるというのを当然どこかで示してもらわないといけないですね。

(清水総務部長)

当たり前のことだと思うのですが、経常的経費は、今と同じような活動をしていればだいたいそのままだと思います。広域化した後にどのぐらいかかるかは、新しいものをどれだけやるのかにかかってきます。まず、消防指令システム、デジタル無線にどれぐらい投資するのか。こちらは今計算していますので、いずれ出させていただきます。そ

れから、職員の処遇をどうするのか。これはやった分だけかかります。そのため、個々の案件ごとに、何をするのかによって、どれくらいの費用が発生されるのかという感じになります。

いずれにしても全体像を見たいというのはおっしゃる通りだと思いますので、今後お示しするということを考えています。

(江渕危機管理部長)

建物を建てるか否かという話があったと思うんですけど、基本計画の骨格素案では、既存の建物を活用するとしており、新たな建物は現時点では考えていません。

#### (4) 奈良県広域消防組合消防本部への質疑・応答

- ・奈良県広域消防本部 消防長 徳永達也氏から説明
- ・以下、質疑の内容を発言ごとに掲載

(吉田委員)

ありがとうございます。大変お忙しい中、様々な事を教えていただきました。その中で1点聞きたいんですけど、40ページに奈良県消防広域化の概要の中に緑色の地図がございます。その地図の中で3つの自治体に分署も出張所もないんですけれども、ここでは全然不便がないですか。

(徳永氏)

37市町村のうち、広域化前から消防署のなかった市町村が12ございました。例えば、7つの町で構成されておりました一部事務組合の消防本部においても、署は4つで管轄地域をカバーしておりました。そのように市町村の行政区域を越えた出動が広域化によってさらに拡大されて37市町村に広がったということです。現在のところ、広域化前と比べて消防署所の数に変化はありません。

#### (5) 議事の確認

(井田部会長)

本日の議事について、確認をさせていただきます。本日事務局から説明がありました内容について、いただいたご意見等を踏まえて、各種調査の実施、ワーキンググループや次回の部会等での検討を進めていくよう、事務局で調整をお願いします。

### 5 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

委員の皆さん、本日は熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

また、奈良県広域消防組合の徳永消防長には、丁寧にご説明いただき、どうもありがとうございました。大変参考になるお話を聞かせていただきました。また今後ともご相談させていただくこともあろうかと思いますが、何卒よろしくお願ひしたいと存じます。

本日の財務部会では、財務上の論点ですとか骨格素案を示させていただきました。今後、8月下旬までを目途に改めて意見を募りたいと考えております。その後、事務局で、いただいたご意見を踏まえまして改めて考え方を整理し、10月を目指します第3回目の専門部会において、修正案をお示しさせていただきたいと思います。この間、ワーキンググループや担当課長ら事務の皆様には照会や調査をさせていただく機会もあるかと思いますけども、ご協力を賜りますようよろしくお願ひします。また、引き続き委員の皆様には、消防広域化基本計画策定に向けて、ご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。